

事業承継・引継ぎ支援事業

中小企業庁事業環境部財務課

令和5年度概算要求額 **20.0 億円** (16.3 億円)

事業の内容

事業目的

経営者の高齢化が進む中、事業承継や引継ぎ（M&A）によって中小企業の経営資源を次世代へ引き継ぐことが重要です。新型コロナウイルス感染症による影響もあり、事業承継を後ろ倒しにする事業者が増加しており、事業承継や引継ぎを後押しすることの重要性がますます高まっています。このため、本事業においては、事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓等の新たな取組を支援するとともに、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに当たり廃業を伴う場合には、廃業費用についても支援します。地域の貴重な経営資源を散逸させることなく次世代へ引き継ぐことや、事業承継を契機とする経営革新を支援することで我が国の経済の活性化を図ります。

事業概要

事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓、事業戦略に係るコンサル費用等の経営革新にかかる費用について、以下の3つの事業により支援します。

- (1) 経営革新事業 事業承継やM&A実施後の経営革新（設備投資、販路開拓等）に係る費用を支援します。
- (2) 専門家活用事業 M&A時の専門家活用に係る費用（仲介・ファイナンシャルアドバイザーに係る費用、デューデリジェンス費用、セカンドオピニオンにかかる費用、表明保証保険料等）を支援します。
- (3) 廃業・再チャレンジ事業 事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



支援の枠組み	補助率	補助額
① 事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組に係る費用の補助		
経営革新 ^{※1}	1/2	300万円以内
	1/2	300~500万円以内 ^{※2}
② 経営資源引継ぎ時の専門家の活用に係る費用の補助		
専門家活用	1/2	400万円以内 ^{※3}
③ 事業引継ぎ時や事業承継・引継ぎ後の新たな取組に伴う廃業費用等の補助		
廃業・再チャレンジ ^{※4}	1/2	150万円以内

- ※1 「親族内承継」、「M&A」、「創業」の類型が存在
※2 生産性向上に関する要件等を満たす場合、補助上限額を引き上げ
※3 M&Aが未成約の場合は補助額が半減
※4 経営革新または専門家活用と併用可

成果目標

- (1) 事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、5年経過後の経常利益の上昇率を5%以上とすることを目指します。
- (2) 事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用事業）を契機に事業引継ぎに着手した事業者の成約率40%以上を目指します。
- (3) 事業承継・引継ぎ補助金（廃業/再チャレンジ事業）を契機に廃業後の再チャレンジを実現した者の割合を70%以上とすることを目指します。